

確定申告書を作成される方へ



国税庁ホームページの  
確定申告書等作成コーナーで  
申告書が作成できます。

[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

確定申告

検索

Click!



「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額等を入力すれば税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。

作成が  
終わったら

インターネットで送信

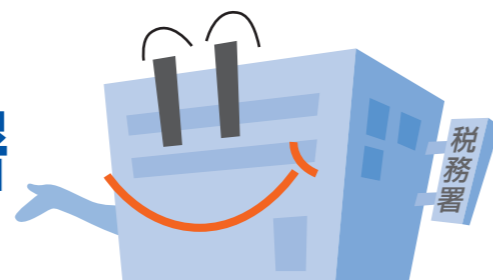
国税電子申告・納税システム

e-Tax



作成した申告書等の  
データは自宅から税務署に  
送信できます。

税務署



今年は自宅から  
ネットで申告!!

国税電子申告・納税システム

イータックス

e-Tax

ご利用案内

e-Taxの  
ご利用時間

月曜日～金曜日 午前8時30分から午後9時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)  
所得税の確定申告期間中は24時間利用が可能であり、税務署が閉まっている時間でも  
申告書の提出(送信)ができます。

※ご利用時間については、メンテナンス作業等により変更する場合がありますので事前にe-Taxホームページで確認してください。

詳しくは、e-Tax ホームページをご覧ください。

[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)

利用開始の手続、利用時間、パソコンの環境、e-Taxソフトの  
操作方法、よくある質問(Q&A)など、e-Taxに関する最新の  
情報についてお知らせしていますので、ご利用前にご覧ください。

イータックス

検索

Click!

e-Tax・確定申告書等作成コーナーの操作に関するお問い合わせは、

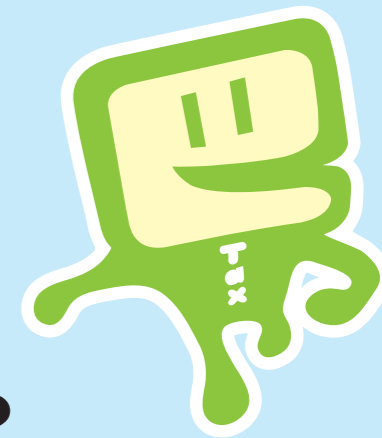
「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(☎ 0570-015901) へお問い合わせください。

ヘルプデスクの受付時間 月曜日～金曜日 午前9時から午後5時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

※ 確定申告期間中の受付時間については、e-Taxホームページで確認してください。

# さあ！ネットで申告

イータックス  
**e-Tax**



## ● 税務署に出向かずに確定申告ができます。

e-Taxなら、税務署に出向くことなく、自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して、申告、申請・届出等ができます。

税務署が閉まっている時間でも、申告書の提出(送信)ができ、更に、所得税の確定申告期間中は、24時間提出(送信)ができます。

※ 送信可能時間：月曜日～金曜日 午前8時30分から午後9時(祝日等及び年末年始を除く)まで。  
所得税の確定申告期間中は24時間。

## ● 確定申告書がいつでも作成できます、しかも自動計算機能付き。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」は、24時間利用でき、画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算されます。

## ● 添付書類の提出を省略できます。

所得税の確定申告書を書面で提出すると、医療費の領収書や源泉徴収票等を添付しなければなりません。が、e-Taxなら、所定の内容を入力して送信することにより、領収書などの提出等を省略することができます。

※ 住宅借入金等特別控除のための添付書類(1年目)など省略できないものもあります。詳しくは、e-Taxホームページをご確認ください。また、確定申告期限から3年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。

## ● 還付がスピーディーに受けられます。

e-Taxで申告された還付申告は、早期処理しています(3週間程度に短縮。)

## ● 最高5,000円の税額控除が受けられます。

平成22年分の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高5,000円の控除を受けることができます(平成19年分から平成22年分の間でいずれか1回。)

## ▶ 納税、納税証明書も e-Tax が利用できます。

● 税務署、金融機関に出向くことなく、自宅からインターネットバンキング等を利用して納税ができるほか、事前に届出をすることで「ダイレクト納付」を利用することができます(届出から利用可能となるまで1か月程度かかります。)

● 納税証明書の交付請求をe-Taxで行うと、手数料がお得です(電子データでも書面でも受け取ることができます。)

## e-Tax を利用するには？

1

電子証明書  
の取得  
(手数料が必要です)



2

ICカードリーダ  
ライタの購入

3

国税庁ホームページの  
「確定申告書等作成  
コーナー」へ

(最終ページをご覧ください) ▶▶▶▶

※ 電子証明書を取得する前に、e-Taxをご利用できる環境をe-Taxホームページからご確認ください。

## 1 電子証明書の取得

e-Taxで申告等を行う際には、申告等データに電子署名を行っていただく必要がありますので、事前に電子証明書を取得してください。

個人の方は、最初に住民票のある市区町村窓口で「住民基本台帳カード」を取得し、次に「公的個人認証サービス」に基づく電子証明書を取得してください。

また、その他民間発行機関等が発行する電子証明書もご利用いただけます。

※ 税理士等が税務書類(データ)を作成し、納税者に代わって送信する場合には、納税者本人の電子署名を省略することができます。

※ 給与などの所得税徴収高計算書及び電子納税用データ(納付情報登録依頼)の送信については、電子署名は不要です。

※ 電子証明書の取得には費用がかかります。また、「公的個人認証サービス」の電子証明書の有効期限は3年となっており、有効期限切れの場合は、新たに取得する必要があります。具体的な取得方法及び費用については、発行機関にお尋ねください。

※ e-Taxで利用可能な電子証明書については、e-Taxホームページをご覧ください。

## 2 ICカードリーダライタの購入

利用する電子証明書が、住民基本台帳カードなどICカードに格納されている場合は、ICカードリーダライタが必要です。

※ 利用する電子証明書の仕様に合ったもの確認の上、家電量販店やインターネット販売等でお求めください(費用がかかります。)

